

# 税条例の一部改正、

# 一般会計補正予算(第1号)を可決

## 議員提出議案は、6議案が提出され2議案を可決

### 税 条 例 の 一部改正を可決

この条例は、地方税法等の改正に伴い改正するものです。

主な改正内容は、まず、個人市民税に係る給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族申告書についての改正です。

これは、16歳未満の扶養親族に係る扶養控除(年少扶養控除)が廃止され、所得税法上、年少扶養控除に関する情報収集根拠が失われますが、個人住民税の非課税限度額の判定に扶養親族の数が用いられているため、当該情報収集の根拠が地方税法に規定されたことに伴い改正するものです。

次に、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するため、たばこの税率引き上げを行うものです。旧3級品

以外は、10000本につき3298円から、1320円引き上げて4618円にします。また、旧3級品は、10000本につき1584円から、626円引き上げて2190円にするものです。

次に、金融所得課税の一体化の取り組みの中で、個人の株式市場への参加を促進する観点から、非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得の非課税措置を創設するものです。これは、平成24年から26年までに開設する非課税口座内の上場株式等の配当所得及び譲渡所得については、10年以内に限り非課税となることに伴い、譲渡所得の計算の特例について規定するものです。

#### 【賛成多数で原案可決】

### 討 論

証券優遇税制の一環であり市民が納得できるものでないため反対(日本共産党)

本議案は、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税に係る扶養親族申告書提出の義務付け、たばこの税率引き上げ等の改正をするものですが、そのうち非課税口座内の上場株式等の配当所得及び譲渡所得を、10年以内は非課税とすることは到底認められません。

政府は財政難と言いつつ、一貫して軍事費と大企業・大資産家優遇税制は聖域扱いにしています。株式を大量に持っているだけで巨額の所得を得ている大資本家は、法律で定められた税金の半分以上を免除されています。この免除をなくすだけで、事業仕分けによって生み出されたのとはほぼ同じ税収が確保できます。

経済の悪化や不安定雇用のもとで必死に働き、税金を納めている市民にとって、納得できるものではありません。以上を指摘し、反対します。

健全財政の運営に向けて適切な税収の確保を要望し賛成(新政の会)

今回の条例改正は、経済社会構造の変化に適応し、必要な財源を確保するとともに、納税者の立場で信頼できる税制を構築する観点から、地方税法等が改正されたことに基づき改正するものです。

主な内容は、個人市民税に係る扶養親族申請書は、非課税限度額の判定に扶養親族数の把握が必要なため設けられたものであり、必要不可欠な改正です。また、たばこの税率引き上げは、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するものであり、やむを得ないものと認識しています。次に、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例は、個人の株式市場への参加を促進する観点からのものであり、株式市場の活性化も期待でき、適正な改正と理解しています。よって、本案に賛成します。

### 平成22年度一般会計 補正予算(第1号)を可決

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ5875万3千円を増額し、歳入歳出とも603億5875万3千円とするものです。

歳出の内容は、議会費では、条例改正に伴い市議会議員の費用弁償を、549万6千円減額します。

次に、総務費では、名誉市民の方に贈呈する名誉市民章等の経費として、92万2千円を増額します。また、藤塚米島線の整備に伴う代替地購入の経費として、1956万2千円を増額します。

次に、農林水産業費では、本年4月の降雪によって被害を受けたナシ農家に対し、営農意欲の向上を図り、生産力を回復するための経費として、1587万6千円を増額します。

次に、商工費では、道の駅庄和を拠点として、地域農産物を活用した新商品の開発等を行い、ブランド化の推進を図るための経費として、1438万円を増額します。次に、予備費として、13

50万9千円を増額します。

歳入の内容は、雇用・就業の機会を創出する事業に対して交付される県補助金を、3025万6千円増額します。

また、藤塚米島線の代替地売却による財産収入を、2849万7千円増額します。

【賛成多数で原案可決】

修正案

歳出の総務費から、名誉市民にかかわる報償費及び備品購入費の92万2千円を削減するものです。削減した92万2千円については、予備費に繰り入れます。

これにより補正額は、総務費が1956万2千円、予備費が1443万1千円になります。

なお、歳入歳出の総額は、603億5875万3千円で変更はありません。

【否決】

討論

名誉市民の選定が  
市民総意とは言えず  
原案に反対(日本共産党)

故土屋義彦氏の名誉市民選定については、賛成17人に對し反対が13人と、多くの議員

の反対がありました。

条例では、市民敬愛の対象郷土の誇り、尊敬に値すると定めていますが、市民敬愛の対象としてふさわしくない、郷土の誇りとは言えない、尊敬に値しないと判断した多くの議員の存在を、市長はどう考えているのでしょうか。

名誉市民の選定において、最も大切なのは市民総意です。市民総意の物差しを1つとして議会があります。全会一致または圧倒的多数の賛成が得られないと判断した時点で、取り下げるべきでした。

審議の中で、三権の長を経験し、国政・県政・市政に大きな貢献をしたのは揺るぎない事実と述べていますが、役職を経たこと、敬愛の対象郷土の誇り、尊敬に値するという市民の感情、気持ち、心の共感を伴う条例の趣旨とは一致しません。

犯罪の事実が明らかだが起訴はしない、というのが起訴猶予です。知事を辞して道義的責任を取ったとしています。が、居座っていたら起訴猶予では済まなかったはず。

肖像画作成費用等の支出をやめる修正案は大変有意義と考え、議員各位のご賛同を呼

びかけて、原案に反対し、修正案に賛成します。

雇用・就業の機会を創出し  
ブランド化の推進につながる  
原案に賛成(新政の会)

歳入については、現在の深刻な雇用情勢に対応していくため、県の緊急雇用創出基金や、ふるさと雇用再生基金を活用して、離職者や求職者等を支援するための雇用・就業の機会を創出していく事業です。大いに評価できるものであり、速やかな実施を望みます。

次に、歳出については、秘書事務において、本市の発展に多くの貢献をした市民の方に対し、名誉市民章を贈呈するものであり、市民の郷土に対する誇りと感謝につながるものと考えます。

また、地域農産物加工品ブランド化推進事業は、地域の農産物を活用した新製品の開発などにより、ブランド化を推進するものです。速やかな実施を望むとともに、雇用対策としての効果にも大いに期待しています。

以上の理由により、原案に賛成するものです。一方、修正案では、条例に

基づく、名誉市民章を贈呈するための経費が削減されています。名誉市民を選定するといふ、今議会の同意からすれば、極めて不適切であると言わざるを得ないものです。

以上の理由により、修正案には反対します。

貴重な予算で小さな  
肖像画等を作成する  
原案に反対(春和会)

文化会館に、当市の名誉市民第1号の田中俊治元市長の肖像画があります。初めて見る方が驚くような小さな絵で、24万人の当市にふさわしくありません。作成するのであれば、両国国技館にあるような大きな肖像画で栄誉をたたえて、市民の夢とするべきです。

当市は、非常に厳しい財政状況にあります。市民の楽しみである体育祭も予算を半分に削減され、自治会でも、体育祭などやめようとの声もあります。このようなときには、92万円前後の予算も貴重です。

提案するのならば、匿名でも900万円でも1000万円でも資金を出して、匿名資金があるのだからかでしょうか。また、名誉市民が全議員の

賛同を得ているのならば、私の報酬を全部、肖像画に使ってもよいという気持ちです。

名誉市民は、市民の夢で、尊敬に値する人です。最低でも、この10倍くらいの予算を提案するのが筋です。

そして、議会や市民の多くの同意を得て、初めて価値があるものです。13人もの反対があつては、頂く人も喜ばないという思いがします。

修正案を全員で決めて、もっと立派なものを贈ることを考え盛り上げていくべきです。以上の理由から、原案に反対し、修正案に賛成します。

請

願

子宮頸がん予防ワクチン  
接種の公費助成を  
求めるについての請願

○請願要旨

誰もが、無料で子宮頸がん予防ワクチンの接種ができるようにしてください。

○請願者代表

新日本婦人の会  
春日部支部

支部長 柳 美枝子  
【賛成多数で採択】

討 論

現段階での無料化は  
時期尚早であり反対  
(新政の会)

子宮頸がん予防ワクチンは、現在、任意の予防接種の位置付けであるため国の資金援助がなく、ほとんどの自治体で全額自己負担となっています。子宮頸がんが、女性の生命にかかわる大変な病気であり、その予防の重要性は理解するものですが、本市の11歳から14歳までの女子に接種した場合、約2億円の財源が必要となるため、今すぐに無料化することは難しいと考えます。

また、子宮頸がん以外にも男性特有のがんもある中で、それだけを無料化することは、著しくバランスを欠くことにもなりかねないと考えます。以上により、反対します。

子どもを産み育て、未来を担う女性の命と健康を守るために賛成(日本共産党)

子宮頸がんは、ワクチン接種と定期的な検診で100%予防できると言われていました。子どもを産み育て、未来を担う女性の命と健康を守る

ために、ワクチン接種は重要です。ワクチン接種によって、多くの命が救えます。

しかし、費用は5万円前後掛かり、誰もが接種できる状況になっていません。経済的理由で接種できないなどの格差を生まないために、公費助成は不可欠です。

本市でも検討していただくとともに、国へも要望していただきます。本請願の採択を願い、賛成討論とします。

議員提出議案

発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアデジタル教科書の普及促進を求める意見書

平成20年9月に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法が施行されました。

この教科書バリアフリー法の施行を機に、平成21年9月より、(財)日本障害者リハビリテーション協会(リハ協)がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、

デジタル化対応することで、テキスト文字に音声やシンクロ(同期)させて読むことを可能にした「マルチメディアデジタル版教科書」(デジタル教科書)の提供を始めました。

また、文部科学省において、平成21年度より、デジタル教科書などの発達障害等の障害特性に応じた教材の在り方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、実証的な調査研究が実施されております。

現在、デジタル教科書は、上記のとおり文部科学省の調査研究事業の対象となっておりますが、その調査研究段階であるにもかかわらず、平成21年12月現在で約300人の児童生徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、デジタル教科書の普及推進への期待が大変に高まっております。

しかし、デジタル教科書は教科書無償給与の対象となっていないことに加えて、その製作は、多大な時間と費用を要するにもかかわらず、ボランティア団体頼みであるため、必要とする児童生徒の希望に

十分に応えられない状況であり、実際にリハ協が平成21年度にデジタル化対応したデジタル教科書は小中学生用教科書全体の約4分の1に留まっております。

このような現状を踏まえ、と、まず教科用特定図書等の普及促進のための予算の更なる拡充が求められるところですが、平成21年度の同予算が1・72億円に対し、平成22年度は1・56億円と縮減されており、これらの普及促進への取り組みは不十分であると言わざるを得ません。

よって、国及び政府におけるは、必要とする児童生徒担当教員等にデジタル教科書を安定して配布・提供できるように、その普及促進のための体制の整備及び必要な予算措置を講ずることを要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成22年6月17日  
春日部市議会

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
文部科学大臣 様

【全員一致で原案可決】

全 国 市 議 会  
議 長 会 表 彰

5月26日に開催されました全国市議会議長会定期総会において、次の方が表彰されました。

6月定例会初日に、表彰状並びに記念品の伝達が行われました。

特別表彰【在職30年】

○ 小島 文 男

表 彰【在職10年】

○ 川 鍋 秀 雄

前市議会議員

○ 栄 康次郎  
○ 内 田 勝 康  
○ 野 口 浩 昭



## 6月定例会 審議結果

(○:賛成 ×:反対 -:退席)

議案番号	議案名 ( )は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	春 和 会	緑 新 ク ラ ブ	社 会 民 主 党
議案第46号	専決処分の承認を求める〔平成21年度一般会計補正予算(第8号)〕(総務・厚生福祉)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第47号	専決処分の承認を求める 〔平成21年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)〕 (厚生福祉)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第48号	専決処分の承認を求める〔税条例の一部改正〕 (総務)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第49号	専決処分の承認を求める〔都市計画税条例の一部改正〕 (総務)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第50号	専決処分の承認を求める〔国民健康保険税条例の一部改正〕 (厚生福祉)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第51号	専決処分の承認を求める 〔平成21年度病院事業会計補正予算(第2号)〕 (厚生福祉)	承認	○	○	○	○	○	○
議案第52号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び職員の育児休業等 に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第53号	税条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	×	○	○	○
議案第54号	法人市民税の特例に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第55号	火災予防条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第56号	埼玉県市町村総合事務組合規約の変更 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第57号	彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第58号	埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第59号	平成22年度一般会計補正予算(第1号) (総務・教育環境)	原案可決	○	○	×	×	×	○
議案第60号	名誉市民の選定につき同意を求める〔土屋 義彦 氏(故人)〕 (付託省略)	同意	○	○	×	×	×	○

### 議員提出議案

議第11号議案	発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒の ためのマルチメディアデジ教科書の普及促進を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議第12号議案	普天間基地の無条件撤去を求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	○	×	○ <sub>1</sub> × <sub>3</sub>	○
議第13号議案	消費税の増税反対、くらしにかかる消費税減税を緊急に求める意見 書 (付託省略)	否決	×	×	○	×	×	○
議第14号議案	国民健康保険に対する国庫負担率をもとにもどし「ペナルティー」 をやめることを求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○ <sub>2</sub> × <sub>2</sub>	○
議第15号議案	後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	○	○	×	○
議第16号議案	労働者派遣法の早期抜本改正を求める意見書 (付託省略)	否決	×	×	○	×	○ <sub>1</sub> × <sub>3</sub>	○

### 請願

請願第1号	子ども医療費無料制度の年齢拡大を求めるについての請願 (厚生福祉)	採択	×	○	○	○	×	-
請願第2号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求めるについての請願 (厚生福祉)	採択	×	○	○	○	×	×

(社会民主党)	(緑新クラブ)	(春和会)	(日本共産党)	(公明党)	(新政の会)	会派構成 (議席番号順)																
蛭間 靖造	片井 山上	矢野 島	栄久 保木	小鳴 島	小鈴 久	今秋 渡月	卯大 松本	大松 野本	大松 利夫	中栗 信夫	五十 信司	武荒 幹也	河井 美久	山川 秀一	会田 幸一	白滝 幸英	滝澤 谷丸	岩澤 谷丸	鬼谷 裕一	山丸 口泰	金子 藤子	佐藤 弘進